# 豊橋市任期付職員(育児休業代替)募集

# 1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用 予定人員	申込要件	勤務 場所
事務職	若干名		市役所 庁舎又は 各施設
社会福祉士	1名	社会福祉士資格を有する方	市民病 院ほか
洋裁教員 (家政高等 専修学校に おける教 員)	1名	①から⑦のいずれかに該当する方 ①専修学校の専門課程を修了した後、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した方であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して4年以上となる方 ②短期大学士の学位又は準学士の称号を有する方で、2年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した方③学士または修士の学位を有する方 ④学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位を有する方⑤高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において2年以上教諭の経験がある方⑥特定の分野について、特に優れた知識、技術、技能及び経験を有する方⑦その他前各号に掲げる方と同等以上の能力があると認められる方	家政高 等専修 学校
言語聴覚士	1名	言語聴覚士免許を有する方	こども発 達センタ ー

- [注]1 年齢、学歴及び国籍要件はありません。
  - 2 いずれの職種も障害者の方の受験が可能です。
  - 3 採用予定人員は、平成 30 年度中に採用を予定する人数です。ただし、職員の育児休業の取得状況により変更することがあります。
  - 4 上記職種の併願はできません。

#### 任期付職員(育児休業代替)とは

・育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等を除き、原則として任期の定めのない職員と同様の勤務条件です。最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登載(登載期間 5 年)され、職員が育児休業を取得した場合に必要に応じて順次採用されます。なお、職員の育児休業の取得状況によっては、登載されても採用されない場合があります。

			復帰	
職員	勤務(産休含む)	育児休業		勤務
				_
任期付職員		勤務		
	<del>1</del> 5	采用	退職	

- ・育児休業は子が3歳に達する日まで取得することができるため、任期付職員の任用期間は原則3年未満となり、職員の復帰状況により異なります。
- ・勤務が可能な方は、産前、産後休暇中に臨時職員として任用する場合があります。

# 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

- 以下はその内容です。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その 他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 日本国籍を有しない方について

・採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。

## 申込書類に虚偽の記載があった場合について

・申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

# 2 試験内容、試験日、試験会場など

区分	試験内容	試 験 日	試験会場	結果通知(予定)
第一次試験	書類選考			1月中旬
第二次試験	面接・集団討論・適性検査・基礎 能力検査・実技(洋裁教員のみ)	平成 30 年 1 月 27 日 (土)、28 日(日)を予定	豊橋市役所ほか	2月中旬

- ※試験日や試験会場、試験内容は、受験者数により変更することがあります。
- ※二次試験の詳細は、一次試験合格者あてに送付する合格通知のなかでお知らせします。
- ※最終合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登載(登載期間5年)され、職員が育児休業を取得した場合に必要に応じて順次採用されます。

## 3 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。また、任用期間中の昇給は、任期の定めのない職員と同様の制度で行われますが、昇格はありません。

なお、初任給は今後、社会情勢等により変更されることがあります。

《初任給》(地域手当含む) ※H29.4.1 現在

○一般行政職 ※初任給は採用時における修学期間等に基づき決定されます。

大学院修士課程修了	大学卒	短大卒	高校卒
209,350 円	195,888 円	174,582 円	159,530 円

### ○言語聴覚士

大学卒	短大卒(3年制)
225,992 円	219,208 円

## 4 試験結果の開示請求について

豊橋市個人情報保護条例に基づき、口頭で試験結果の開示を請求することができます。

電話等では開示できませんので、受験者本人が運転免許証など本人確認ができるものを持参し、直接豊橋市役所総務部 人事課にお越しください。

開示の内容	口頭で開示請求できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

#### 5 受験手続

受験申	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。 平成 29 年 12 月 27 日 (水) 午後 5 時 15 分必着。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。また諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。
込	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、 <b>豊橋市役所東館 5 階人事課</b> まで持参してください。受付期間は、 <b>平成 29 年 12 月 27 日 (水) まで (土・日、祝日は除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。代理の方による持参も可能です。</b>
提出書類		①豊橋市任期付職員採用候補者試験申込書 ②写真(最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横3cm×縦4cm)のものを申込書に貼付) ③受験悪 ④長形3号の封筒(12×23.5 c m) 1通。(82円切手をあらかじめ貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。) ⑤資格免許証の写しなど申込要件を満たしていることが確認できるもの。(事務職に応募の方は必要ありません。)
		受付後に受験票を郵便で発送します。なお、1月10日(水)までに到着しない場合は1月11日(木)に豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。

#### 6 その他

- (1) 申込受付後は、試験申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類等 一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- (4) 問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2040 E-mail: jinji@city.toyohashi.lg.jp

